

お知らせ版

2007年



城里町役場

☎ 029-288-3111 (代)

(FAX) 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

■発行日／平成19年4月19日 ■発行／城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25 ■編集／総務課

春の全国交通安全運動

5月11日から5月20日にかけて、交通事故防止と交通安全の意識の高揚を図ることを目的に春の全国交通安全運動が展開されます。

ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。また、夕暮れ時や夜間に外出するときは、目立つ服装や反射材を身につけ、交通事故を未然に防ぎましょう。

運動のスローガン

「飛び出さない 君も車も 自転車も」

運動の基本事項 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点事項 ①飲酒運転の根絶 ②自転車の安全利用の推進 ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線116)

川柳を体験してみませんか？ ひたちなか川柳会吟行会の参加者募集

平成20年11月に第23回国民文化祭が茨城県で開催され、城里町が「文芸祭 川柳」の会場となります。

国民文化祭開催にあたり、城里町内での川柳への関心を高める行事として、ひたちなか川柳会主催による吟行会が開催されます。城里町内の方の参加者を募集しますので、川柳経験者はもとより未経験の方も、この機会にぜひご参加ください。

日時 5月12日(土) 午前9時～午後3時

場所 コミュニティセンター城里「研修室」ほか町内諸史跡・施設

参加費 1,000円 (弁当代を含む)

申込み・問合せ 第23回国民文化祭城里町実行委員会事務局 (町教育委員会事務局 生涯学習グループ) ☎029-288-3135

※「吟行会」…野外の史跡等、目に触れる事象を句(五・七・五)にまとめることを吟行といい、それを目的とする句会を「吟行会」といいます。

農振地域からの除外・編入申請の受付

町では、年2回(6月と12月)農業振興地域整備促進協議会を開催しています。つきましては、平成19年度第1回農業振興地域整備計画の変更(農業地域からの除外・編入)の申請受付を5月7日(月)から5月25日(金)まで行います。

問合せ 産業振興課 ☎029-288-3111 (内線382)

役場窓口での県税収納は廃止になりました

平成19年4月1日から、役場窓口(本庁会計課・桂支所・七会支所)における県税の収納ができなくなりました。最寄りの銀行、信用組合、農業協同組合などの金融機関又は郵便局、県税事務所の窓口で納めてください。

また、県税の納付場所の確保を図るため、自動車税については、平成19年5月に送付される納税通知書からコンビニエンスストアでの納税ができることとなりますのでご利用ください。取り扱いができるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載しますので確認してください。

問合せ 県総務部税務課 ☎029-301-2429

水戸県税事務所 ☎029-221-6670

城里町国民健康保険からお詫びと訂正

3月下旬に国保世帯にお送りしました平成19年度の国民健康保険証とパンフレットの中で、パンフレット「国保のしおり」の内容に一部誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正します。

訂正箇所

○保険料 → [正]は保険税

○28ページ(◆65歳以上の人)の説明書き中

「医療保険分は浜田市に・・・」ほか2ヶ所

→ [正]は「医療保険分は城里町に・・・」ほか2ヶ所

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 (内線372)

国民年金だより①

春は異動の多い季節 国民年金の届出を忘れずに

国民年金は日本に住所のある20歳から60歳までのすべての方が加入する制度です。届出を忘れると、受け取る年金額が減ったり、受けられなくなる場合がありますので忘れずに手続きをしましょう。

- **20歳になったとき** (すでに厚生年金や共済組合に加入している方を除く)
- **退職したとき** (60歳前に厚生年金や共済年金の加入者でなくなったとき)
- **厚生年金や共済組合に加入する配偶者の扶養からはずれたとき** (離婚や配偶者の退職など)
→ 保険課の国民年金担当窓口へ
- **厚生年金や共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになったとき**
→ 配偶者の勤め先へ

学生も納付が原則。だけど困ったときは…

学生であっても20歳になれば、国民年金制度に加入することが義務付けられています。予測できない事故やケガなどで重い障害を負ったときに受給できる障害基礎年金は、若年者の方にも身近な年金です。老後に受給する老齢基礎年金はもちろん、年金権確保のため、きちんと保険料を納めることが重要です。

納付が困難な学生の方には、納付が10年間猶予される**学生納付特例制度**があります。手続きも簡単ですので、ご相談ください。

学生納付特例の対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等(学校教育法に規定される修業年限が1年以上の課程である各種学校)に在学する学生等(夜間・定時制課程や通信課程も含む)で、本人の前年所得が基準額以下の方

※基準額＝118万円＋扶養親族の数×38万円

手続き

年金手帳、学生証(写しでも可)、印かんを持って、保険課の国民年金担当窓口で手続きしてください。

ただいま、平成19年度分の学生納付特例の申請を受け付けています。引き続き学生納付特例を希望する方も、早めに手続きをしてください。

問合せ

戸南社会保険事務所 ☎029 - 227 - 3251
保険課 ☎029 - 288 - 3111 (内線372)

下水道課からのお知らせ 浄化槽の維持管理、合併処理浄化槽補助金

浄化槽の維持管理について

浄化槽を設置すると、きれいな水を身近な環境に返して自然を守ることができます。そのためには浄化槽を設置した後の維持管理がきちんとされなければなりません。

浄化槽を使用する上で行っていただくこと

○登録業者による保守点検

浄化槽の定期的な点検は故障の発見、清掃時期の確認のため非常に重要です。浄化槽の点検は県知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。

○年1回以上の清掃が必要です

清掃については、町長の認可を受けた浄化槽清掃業者しかできません。

○法定検査(7条検査と11条検査)

浄化槽管理者は法律で、設置後の検査(7条検査)と毎年1回の検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。検査は、県知事の指定する検査機関((社)茨城県水質保全協会)が行います。

平成19年度内に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します

町では生活雑排水による川の汚れを防ぐとともに生活環境の向上を図るために、し尿と雑排水と一緒に処理することのできる合併処理浄化槽の普及に努めています。平成19年度内に合併処理浄化槽を設置する方で補助金の交付を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

補助対象地域 公共下水道・地域下水道・農業集落排水事業の認可を受けた区域を除く地域
(区域は事前に下水道課で確認してください)

補助対象となる方 一般住宅で10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

補助対象とならない場合 ①法律に基づく設置の届出をしないで、浄化槽を設置する場合 ②販売目的で合併処理浄化槽付き住宅を建築する場合 ③住宅等を借りている方で、家屋所有者の承諾が得られない場合

補助金額 5人槽294,000円

7人槽342,000円、10人槽459,000円

申込方法 下水道課(分庁舎内)に申込書があります。浄化槽設置場所が補助対象地域内かどうかを確認のうえ、お申し込みください。

問合せ 下水道課 ☎029 - 288 - 7377

飼犬の登録と狂犬病予防集合注射の実施について

飼犬の登録と狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。すでに飼犬の登録をしている方は「予防注射済票交付申請書」及び「問診票」を持参のうえ、最寄りの場所へおいでください。

なお、犬を飼い始めた方は、申請書がなくても登録と予防注射ができます。また、死亡等で現在犬を飼っていない場合、本庁または各支所へご連絡ください。

飼犬の登録と狂犬病予防集合注射日程

桂 地 区		
実施日	時 間	指 定 場 所
5月7日(月)	9:10～ 9:30	特産品直売センター桂下駐車場
	9:40～10:10	御前山(赤沢)新農村集落センター
	10:20～10:50	上阿野沢営農研修センター
	11:00～11:30	下阿野沢集落センター
	11:40～12:10	高根生活改善センター
5月8日(火)	13:30～14:30	桂支所前駐車場
	9:30～10:00	上坪 堀口勝男氏宅裏
	10:10～10:40	上坪 坪地区公民館
	10:50～11:20	下坪 手子后神社入口付近
	11:30～11:50	下坪集会所
5月9日(水)	13:30～14:00	粟集落センター
	9:30～10:00	高久営農研修センター
	10:15～10:45	錫高野田園都市センター
	10:55～11:20	孫根 岩船地区公民館
	11:30～11:40	孫根 下里いち様宅西側(桜元)
	11:50～12:10	岩船 石船神社
13:30～14:00	北方営農研修センター	

七 会 地 区		
実施日	時 間	指 定 場 所
5月10日(木)	9:30～ 9:50	北の根集落センター
	9:55～10:10	小勝中郷集落センター
	10:15～10:20	小勝宿根本守氏宅前
	10:25～10:40	小勝宿集落センター
	10:45～10:55	塩子運動公園駐車場
	11:00～11:10	宿・戸の内サブセンター
	11:15～11:25	上宿鶴田鮮魚店前
	13:15～13:30	生活改善センター
	13:35～13:45	仲田高夫氏宅前
	13:50～14:00	道木橋三叉路前
	14:10～14:25	岩仲サブセンター
	14:30～14:40	岩下 阿良山誠氏宅前T字路
	14:45～14:55	倉見 小瀬一郎氏宅前
	15:00～15:05	大沢 小瀬成三氏宅前
	15:10～15:15	塩澤一夫氏宅前ごみステーション前
5月11日(金)	9:30～ 9:45	大綱集落センター
	9:50～10:05	真端集落センター
	10:15～10:25	関取バス停前
	10:30～10:40	下赤沢下ごみステーション前
	10:45～10:50	下赤沢集落センター
	10:55～11:05	下赤沢第4分団自動車部前
	11:10～11:20	上赤沢集落センター
	13:15～13:30	徳蔵郵便局前
	13:35～13:50	徳蔵集落センター前
	13:55～14:05	徳蔵沢尻停留所前
	14:10～14:20	七会幼稚園入口
	14:25～14:35	押寄木公民館前
14:40～14:50	たかだ荘	

常 北 地 区		
実施日	時 間	指 定 場 所
5月14日(月)	9:20～ 9:30	青 木 消防器具置場脇
	9:40～10:00	上入野 鹿島神社前
	10:10～10:30	前 側 仲根邦彦氏宅前
	10:40～10:50	小松寺下
	11:00～11:20	関 根 農協倉庫前
	11:30～11:50	増 井 前田商店前
	13:10～13:20	磯 野 公民館脇
	13:30～13:40	石 原 柏純男氏宅前
	13:50～14:10	八 本 飯村勇氏宅前
	5月15日(火)	9:20～ 9:40
9:50～10:10		米 沢 米沢橋脇
10:20～10:50		南団地 田中ストア前
11:00～11:20		大 堀 靖光保育園前
11:30～11:45		田 町 那珂川漁協駐車場
13:10～13:20		春 園 綿引末男氏宅脇
13:30～13:40		春 園 市村商店脇
13:50～14:00	春 園 前原十文字	
5月16日(水)	9:20～ 9:40	小 坂 小島正義氏宅脇
	9:50～10:10	小 坂 消防器具置場脇
	10:20～10:40	勝見沢 石井農機具店前
	10:50～11:10	上青山 公民館前
	11:20～11:50	三光町 小貫壽夫氏宅前
	13:10～13:20	石 塚 佐藤医院前
	13:30～13:40	新 町 旧うな久保前
	13:50～14:05	杉 合 あやめ裏
14:15～14:40	明 神 風隼神社前	
5月17日(木)	9:20～ 9:35	安 渡 加倉井徹山氏宅前
	9:45～10:10	檜 当 小島正憲氏宅前
	10:10～10:25	下古内 清音寺下
	10:35～10:50	下古内 一区集落センター前
	11:00～11:10	上古内 県道カジャ沢牧場入口
	11:20～11:30	上古内 上古内農村集落センター
5月18日(金)	11:40～11:50	上古内 小畔橋脇
	9:20～ 9:30	上 泉 草懸神社前浅野寿一宅前
	9:40～10:10	吹 上 那珂西一区集落センター前
	10:20～10:50	中 妻 那珂西団地入口
	11:00～11:20	那珂西二区集落センター前
	11:30～11:50	横小路 小堀勝雄氏宅脇
5月20日(日)	13:10～13:30	那珂西 宝幢院入口
	13:40～14:00	那珂西 (有)成都南側
	9:30～11:30	城里町役場裏 (北側公用車駐車場)

料 金

予防注射料	2,950円
注射済票交付手数料	550円
計	3,500円

問合せ

町民課 生活環境G ☎029-288-3111(内線116)

桂 支 所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

※新規登録する場合は、登録料3,000円が別にかかります。

※戸別訪問は、別途料金がかかります。

※予防注射は、年1回ですので、必ず最寄りの場所または、都合のよい日程で受けてください。雨天でも実施します。

平成19年度 公民館講座のご案内

今年度、各公民館では次のとおり定期講座を開講します。いずれも魅力ある、楽しい講座です。ご家族・お友達を誘って、ぜひ受講してみませんか？その他、1日講座も多数企画していますので、各公民館にお問合せのうえどうぞお気軽にご参加ください。

詳しくは、「受講生募集」(受講申込書)の冊子(4月下旬各戸配布予定)をご覧ください。

常北公民館講座

- パン・お菓子作り教室…第2(水) 【年8回】
- アロマ&ハーブ教室…第2(木) 【年8回】
- 太極拳教室……………第2・4(火)【年14回】
- 木彫り教室……………第2・4(火)【年10回】
- 寿大学……………第4(水) 【年6回】
- 園芸教室……………第1(日) 【年8回】
- やさしい英会話教室…第1・3(木)【年12回】
- 3B親子体操教室…第1・3(火)【年12回】

七会公民館講座

- レザークラフト教室…第4(土) 【年7回】
- パッチワーク教室……第3(日) 【年10回】
- 生花・フラワーデザイン教室…第4(日)【年10回】
- ちぎり絵教室……………第4(金) 【年10回】
- 書道教室……………第2・4(木)【年20回】
- 表具掛軸教室……………第3(日) 【年5回】
- ヨガ教室……………第4(日) 【年7回】
- 太極拳教室……………第2(土) 【年7回】
- 大正琴教室……………第3(土) 【年10回】

桂公民館講座

- オカリナ教室……………第1・3(金)【年20回】
- 大正琴教室……………第1・3(土)【年20回】
- 初めての陶芸教室…第1(日) 【年10回】
- フラダンス教室……………第1・3(日)【年20回】
- 家庭料理教室……………第2(土) 【年10回】
- リズム&ストレッチ教室…第2・4(日)【年20回】
- 手彫りガラス教室…第4(土) 【年10回】
- 布遊び教室……………第4(土) 【年10回】
- スポーツ吹矢教室……

6月23日(土)～毎週土曜日【連続10回】

- いきいき塾……………該当月の水曜日【年6回】

常北・地区公民館講座

- カラオケ教室(下古内)…第1(月) 【年10回】
- 歌謡教室……………第3(水) 【年10回】
- 健康体操教室……………第1(金) 【年10回】
- 手編み教室……………第1・3(金)【年10回】
- カラオケ教室(上泉)…第2(水) 【年10回】
- 男の料理教室……………第3(土) 【年6回】

坏地区公民館講座

- 民舞教室……………第1・3(金)【年18回】
- 書道・硬筆教室……………第1・2(日)【年18回】
- 気功教室……………第1・3(日)【年18回】
- 大人の塗り絵教室…第2・4(日)【年18回】

岩船地区公民館講座

- ウクレレ教室……………第1・3(土)【年20回】
- 旬菜料理教室……………第2(日) 【年10回】
- 絵手紙教室……………第2・4(日)【年20回】

問合せ

- 常北公民館 ☎029-288-5575
- 桂公民館 ☎029-289-2220
- 七会公民館 ☎0296-88-3210
- 坏地区公民館 ☎029-289-2477
- 岩船地区公民館 ☎029-289-4535

茨城県職員採用上級試験

募集職種・採用予定人員等の詳細については、試験案内・申込書をご覧ください。なお、県人事委員会のホームページでも公表します。

申込書の配布 5月1日(火)から各県地方総合事務所や県税事務所等で配布します。

受験資格 昭和54年4月2日から昭和61年4月

1日までに生まれた人 ※一部資格を必要とする職種等はこれによらない場合があります。

第1次試験日 6月24日(日)

申込期間 【郵送・インターネットの場合】5月8日(火)～23日(水)

【持参の場合】5月17日(木)～23日(水)

問合せ 県人事委員会事務局 ☎029-301-5549

☎ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/>

母子家庭等自立促進対策事業 訪問介護員2級課程の講習会

受講対象者 母子家庭の母及び寡婦
受講種目 訪問介護員2級課程
募集人員 30人
受講期間 7月1日～12月2日(延日数22日・130時間) 時間：午前9時30分～午後4時30分
講習会場 県立母子の家 母子福祉センター
受講手続 希望者は、申込書に必要書類を添付し郵送で5月25日(消印有効)までに申し込むこと
その他 受講料無料、交通費の一部を補助。
受講者のボランティア行事用保険料及び細菌検査料は自己負担。託児所有り。
※申込用紙は役場健康福祉課にあります。
問合せ 母子福祉センター ☎029 - 221 - 8497

いきいきヘルス(健康)体操を 始めてみませんか？

年を重ねても生き生きとした生活を送るためには、多少病気があっても、障害があっても、体を動かし、人とかかわることが大切です。

私たちいきいきヘルスボランティアグループ(サロン田町 代表：田上勇夫)は、「体が動けば心も動く 心が動けば体も動く」をモットーに県の養成講習を終了した「シルバーリハビリ体操指導士」が中心となって体を動かす体操やレクリエーションを取り入れながら、楽しく皆さんと交流を図りたいと思います。ご希望の方は随時次の日時、場所までおいでください。お待ちしております。

日時 5月2日から毎週水曜日
午前9時30分～11時30分
場所 コミュニティセンター 城里 研修室
参加料 無料
※ただし、マット代(100円程度)は自己負担
服装 運動しやすいもの
問合せ 保険課 城里町地域包括支援センター
☎029 - 288 - 3111 (保健師 谷津)
社会福祉協議会 ☎029 - 288 - 7013

ハーモニーフライトいばらき2007 海外派遣事業の団員を募集

研修内容 男女共同参画についての研修、環境・福祉・教育についての研修、宿泊研修
派遣国 ノルウェー・ドイツ
派遣時期 10月24日～11月1日(9日間)

※その他、国内研修として事前研修(1泊2日×3回)、事後研修(1泊2日×1回)あり

募集人員 17人
参加費 26万円程度(渡航費の1/2、国内研修費)
応募資格 平成19年4月1日現在で満30歳以上61歳未満で、日本国籍を有し、5年以上県内に居住している女性(ただし県が実施した海外派遣事業に参加経験のある方、国または地方公共団体の議会の議員、公務員は除く)
応募方法 ①レポート「男女共同参画社会の実現および地域活性化のために今後取り組みたいこと」
②申込書 ③勤務先所属長等の応募等承諾書 ④住民票の写し ⑤身体の健康に関する申出書 ⑥返信用封筒2通を役場総務課に提出(①②③⑤に関する書類は役場総務課にあります。)

募集締切 5月16日(水)
問合せ 県女性青少年課 ☎029 - 301 - 2178

「いばらき営農塾」受講者募集のお知らせ

県内で近く農業を始める方や農業を始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を体系的に学べる研修を行います。

定年帰農者等支援研修(水稻入門コース)

期間：6月19日(火)～11月2日(金)

原則、平日の夜間と土曜日の日中に開講
対象者：農産物を販売し収入を得ようとする概ね65歳までの方

営農支援研修(Aコース)

期間：7月4日(水)～10月20日(土)

原則、水曜日の夜間と土曜日の日中に開講
対象者：野菜を中心とした本格的な農業経営を目指す概ね45歳までの方

場所 県立農業大学校(茨城町長岡4070-186)

内容 農業基礎知識の講義と実習

定員 定年帰農者等支援研修：20人

営農支援研修：15人

受講料 無料(ただしテキスト代等は受講者負担)

申込方法 もよりの農業改良普及センターを経由して、茨城県立農業大学校に申し込んでください(申込者が多数の場合には選考の上、決定)

締切り 定年帰農者等支援研修：5月31日(木)必着、営農支援研修：6月14日(木)必着

問合せ 茨城県立農業大学校 研修科
☎029 - 292 - 0010、FAX029 - 292 - 0903
HP <http://www.ibanodai.ac.jp>

裁判員制度の映画上映会 「裁判員 ～選ばれ、そして見えてきたもの～」

裁判所は、5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間を憲法週間として、裁判所の憲法上の地位、国民生活の中で裁判所が果たしている役割などについて知っていただくきっかけとなるような様々な行事を実施しています。

水戸地方裁判所では、「裁判員制度」について理解を深めていただくため、1人の営業マン(主演・村上弘明)が裁判員に選ばれるまでの過程や裁判員に選ばれた後の放火事件を審理する様子などをドラマ作品として描いている映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」の上映会を行います。

日時 5月10日(木) 午後6時～7時40分
場所 県立図書館 視聴覚ホール
内容 映画「裁判員」上映、裁判員制度についての説明、質問コーナー
定員 200人程度(当日先着順)
問合せ 水戸地方裁判所 総務課庶務係
☎029 - 224 - 8412

普通救命講習会の受講者募集

自動体外式除細動器(AED)を使用した心肺蘇生法や止血法等に関する正しい知識と技術を習得します。講習を修了した方には、その場で修了証が交付されます。

日時 5月13日(日) 午前9時～正午
場所 水戸市消防本部3階
対象 18歳以上で町内に居住又は勤務する方
募集人員 30人(定員になり次第締切り)
申込み 5月8日(火) 午前9時から電話で受付
申込先・問合せ 水戸市消防本部救急課
☎029 - 221 - 0124

人工肛門・人工膀胱保有者のための オストミー講習会

日時 5月27日 午前10時～午後2時30分
場所 日立市「ホリゾンかみね」
内容 ①講演会・相談
②ストーマ用装具展示・説明
参加費 1,000円(昼食代他)
締切り 5月20日
申込み・問合せ (社)日本オストミー協会茨城県支部北部地区センター ☎0294 - 42 - 3258

自動車税障害者等の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方、またはその方と生計を一にする方、もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学等のために自動車を利用している場合で、これらの手帳の交付を受けている方の障害の程度や自動車の使用状況等が一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

減免の要件

- ①車検証の名義人が4月1日現在で障害者等本人の名義になっているか、生計同一者(※市町村長の証明が必要)の名義になっていること。
- ②生計同一証明書は、健康福祉課又は各支所で証明します(※障害者等本人が車の名義人で本人が運転する場合は必要ありません)。証明書の交付を受けるために必要な書類は、①障害者等の手帳、②通院・通学・通勤等証明書、③住民票謄本(抄本)(※名義人及び運転者と障害者等の関係がわかるもの)、④運転免許証、⑤印鑑等です。
- ③減免車は、障害者等1人につき、自家用自動車1台に限られています。
- ④4月1日現在で障害者等手帳が交付されており、障害名及び等級等が県で定めている減免が出来る障害の程度に該当すること。
- ⑤運転者が運転免許証の交付を受けていること。

減免申請の受付 5月末日まで水戸県税事務所で受け付けています。

※生計同一証明書が必要な方は健康福祉課又は各支所で証明を受けてから、水戸県税事務所で手続きをしてください。

問合せ 水戸県税事務所 課税第二課 ☎029 - 221 - 4820 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

まごころ

社協善意銀行

◇中三川みつ様 亡母の香典を預託	10,000円
◇愛水古老人加様 上古内地内湧水浄金を預託	254円
◇大坪薫様 亡父の香典を預託	100,000円
◇皆川泉様	14,300円
◇吉田潔様 福祉向上にと預託	30,000円
◇匿名	3,174円、100,000円
◇サカイサイクル(株)様 ハイウェイカード20枚、古切手240枚	
◇田那辺勇様	古切手990枚